

公立病院改革プランの概要

団 体 名	新潟県上越市						
プ ラ ン の 名 称	上越市病院事業経営改革プラン						
策 定 日	平成 21年 3月 31日						
対 象 期 間	平成 21年度 ~ 平成 25年度						
病院の現状	病 院 名	上越地域医療センター病院					
	所 在 地	新潟県上越市南高田町6-9					
	病 床 数	199床(一般病床124床、療養病床55床、結核病床20床(H20.4.1から休棟))					
	診 療 科 目	内科、外科、こよう門科、整形外科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>上越地域最大のリハビリテーションセンターや訪問リハビリテーション事業のさらなる充実を図るとともに、患者のニーズに応じた質の高いリハビリテーション医療を提供する。地域における回復期医療の役割を担うべく、地域連携パスを推進し、急性期から回復期医療への移行がスムーズに行われるよう地域医療体制の充実と機能強化に努める。結核患者モデル病室を活用することにより、引き続き地域における結核医療を確保する。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>病院の建設改良に要する経費(企業債元利償還金の2分の1。ただし、平成14年度までの企業債元利償還金にあっては3分の2) 結核病院の運営に要する経費(交付税措置相当額:結核病床分) 救急医療の確保に要する経費(交付税措置相当額:救急告示分) 病院の運営に要する経費(交付税措置相当額:病床分)</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	經常収支比率	93.0	92.3	100.8	100.9	100.3	
	職員給与費比率	65.9	65.2	61.7	62.6	63.3	
	病床利用率	78.6	77.8	78.4	78.9	79.4	結核病棟(20床)含む
	医業収支比率	86.4	85.3	94.3	94.1	93.5	
上記目標数値設定の考え方		<p>計画初年度の平成21年度に經常黒字化を目標とし、医業収支比率の改善を図る。 (經常黒字化の目標年度:21年度)</p>					

				団体名 (病院名)	新潟県上越市 (上越地域医療センター病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	紹介率	38.8	38.9	39.0	39.1	39.2	
	入院患者数	57,248	56,538	56,940	57,305	57,670	
	外来患者数	33,680	33,964	34,300	39,200	39,200	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期 経営効率化に係る計画	民間的経営手法の導入	開設当初(平成12年3月)から(社)上越医師会に管理運営を委託し、平成18年度からは指定管理者制度を導入済(指定管理者:(社)上越医師会)					
	事業規模・形態の見直し	療養病床(55床)を平成21年5月を目途に回復期リハビリテーション病棟に転換を図る。(平成21年度において約8,000万円の増益見込) 休棟中の結核病棟(20床)について、地域に有用な後利用を検討し、採算性のある事業展開を図る。(平成20年度から検討中)					
	経費削減・抑制対策	事務部門等、職員配置の見直し(業務量や業務内容の検証、一層の効率化:平成22年度～人件費約1,000万円の削減を目指す) 薬品費の削減(在庫数の把握及び管理方法の再点検、薬品数の絞込み、後発薬品の積極的活用:平成21年度～) 院外処方実施済(処方割合9割) 医療機器の採算性評価(医療機器の稼働状況の検証、ランニングコストの削減:平成21年度～) 職員の意識改革(病院経営の効率化及び健全化のための意識改革:平成21年度～)					
	収入増加・確保対策	医師の確保(良質な医療の提供、患者及び診療収入の増加:平成21年度～医師1名を採用予定。約1,700万円の増益見込) 看護師の確保(医療現場の安全を最優先とした看護師の適正配置:平成21年度～) 適正な診療報酬の請求(院内チェック体制の確立、診療報酬の請求漏れ防止:平成21年度～)					
	その他	市民病院としての利用促進(親しみやすく、通いやすい「かかりつけ病院」としてのイメージの定着、市民から信頼される病院経営) 安全・安心の確立(医療事故や医療ミスの未然防止、災害時における入院患者の積極的な受入れ)					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	74.0%	18年度	78.1%	19年度	78.6%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	上記の病床利用率は、不採算医療とされている結核病棟(20床)を含むものである。(結核病棟病床利用率:H17年度 43.0%、H18年度 47.6%、H19年度 24.0%) 結核病棟の運営は採算性に乏しいことから、平成20年度から病棟を休棟扱いとし、その代替として、一般病棟の中に整備した「結核患者収容モデル病室(12床)」にて、引き続き結核患者の受入れを行っている。 今後は、休棟としている結核病棟(20床)の地域に有用な後利用を検討していく。					

団体名 (病院名)	新潟県上越市 (上越地域医療センター病院)
--------------	--------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	上越圏域(上越市、妙高市、糸魚川市)には、センター病院のほか8施設の公立・公的病院が開設されており、その内、当市内には6施設が所在している。 上越地域医療センター病院(199床)、独立行政法人新潟労災病院(363床)、独立行政法人さいがた病院(410床)、県立中央病院(534床)、県立柿崎病院(78床)、厚生連上越総合病院(308床)、県立妙高病院(60床)、厚生連けいなん総合病院(170床)、厚生連糸魚川総合病院(269床) 印は上越市内に所在する病院							
	都道府県医療計画等における今後の方向性	公立・公的病院については、それぞれの役割を明確化し、機能分担・連携を推進する。							
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<table border="1"> <tr> <td>< 時 期 ></td> <td>< 内 容 ></td> </tr> <tr> <td>平成20年1月</td> <td>市内に点在する公立・公的病院との機能分担・連携を推進するとともに、市診療所をサテライトとした病診連携の検討及び医療機能の充実を図る。</td> </tr> <tr> <td>平成20年11月</td> <td>(これまでの実績)</td> </tr> <tr> <td>平成21年3月</td> <td>・県立中央病院との間で「大腿骨頸部骨折地域連携パス」を開始 ・県立中央病院との間で「脳卒中地域連携パス」を開始 ・厚生連上越総合病院との間で「脳卒中地域連携パス」を開始</td> </tr> </table>	< 時 期 >	< 内 容 >	平成20年1月	市内に点在する公立・公的病院との機能分担・連携を推進するとともに、市診療所をサテライトとした病診連携の検討及び医療機能の充実を図る。	平成20年11月	(これまでの実績)	平成21年3月
< 時 期 >	< 内 容 >								
平成20年1月	市内に点在する公立・公的病院との機能分担・連携を推進するとともに、市診療所をサテライトとした病診連携の検討及び医療機能の充実を図る。								
平成20年11月	(これまでの実績)								
平成21年3月	・県立中央病院との間で「大腿骨頸部骨折地域連携パス」を開始 ・県立中央病院との間で「脳卒中地域連携パス」を開始 ・厚生連上越総合病院との間で「脳卒中地域連携パス」を開始								
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合							
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行							
	経営形態見直し計画の概要	<table border="1"> <tr> <td>< 時 期 ></td> <td>< 内 容 ></td> </tr> <tr> <td>平成18年4月 指定管理者制度に移行</td> <td>開設当初から「公設民営」による経営形態を基本に(社)上越医師会に管理運営を委託しており、平成18年4月からは指定管理者制度に移行し、引き続き当医師会が指定管理者となっている。</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>(社)上越医師会への委託メリットとしては、市内病院や開業医などから「地域の病院」としての共通認識が図られ、病病・病診連携の推進や医師の招聘など、さまざまな面からの支援に協力を得ることが可能となる。このような最大限のメリットを活かしていくことにより、今後も現状の指定管理者制度を継続していくこととする。 現指定管理者の指定(更新)について検討</td> </tr> </table>	< 時 期 >	< 内 容 >	平成18年4月 指定管理者制度に移行	開設当初から「公設民営」による経営形態を基本に(社)上越医師会に管理運営を委託しており、平成18年4月からは指定管理者制度に移行し、引き続き当医師会が指定管理者となっている。	平成22年度	(社)上越医師会への委託メリットとしては、市内病院や開業医などから「地域の病院」としての共通認識が図られ、病病・病診連携の推進や医師の招聘など、さまざまな面からの支援に協力を得ることが可能となる。このような最大限のメリットを活かしていくことにより、今後も現状の指定管理者制度を継続していくこととする。 現指定管理者の指定(更新)について検討	
< 時 期 >	< 内 容 >								
平成18年4月 指定管理者制度に移行	開設当初から「公設民営」による経営形態を基本に(社)上越医師会に管理運営を委託しており、平成18年4月からは指定管理者制度に移行し、引き続き当医師会が指定管理者となっている。								
平成22年度	(社)上越医師会への委託メリットとしては、市内病院や開業医などから「地域の病院」としての共通認識が図られ、病病・病診連携の推進や医師の招聘など、さまざまな面からの支援に協力を得ることが可能となる。このような最大限のメリットを活かしていくことにより、今後も現状の指定管理者制度を継続していくこととする。 現指定管理者の指定(更新)について検討								
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	指定管理者である(社)上越医師会からの事業報告と併せて改革プランの取組状況等の点検を行う。 < 病院運営協議会構成メンバー > 上越医師会長、副会長、センター病院長、副院長、公認会計士、市所管部長等							
	点検・評価の時期	毎年6月							
その他特記事項									

(別紙)

団体名 (病院名)	新潟県上越市 (上越地域医療センター病院)
--------------	--------------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収入	1. 医業収益 a	1,546,264	1,561,187	1,545,526	1,682,627	1,719,582	1,728,593
	(1) 料金収入	1,512,985	1,521,686	1,502,672	1,639,578	1,675,533	1,684,544
	(2) その他	33,279	39,501	42,854	43,049	44,049	44,049
	うち他会計負担金	1,925	1,887	0	0	0	0
	2. 医業外収益	203,127	151,791	160,506	150,586	159,788	159,092
	(1) 他会計負担金・補助金	201,971	148,829	158,186	148,456	157,688	156,992
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	1,156	2,962	2,320	2,130	2,100	2,100
	経常収益(A)	1,749,391	1,712,978	1,706,032	1,833,213	1,879,370	1,887,685
	支出	1. 医業費用 b	1,738,416	1,806,502	1,811,918	1,785,198	1,828,323
(1) 職員給与と費用 c		2,177	2,114	2,087	2,189	2,200	2,200
(2) 材料費		0	0	0	0	0	0
(3) 経費		0	0	0	0	0	0
(4) 減価償却費		136,483	131,846	118,330	129,472	130,632	133,332
(5) その他		1,599,756	1,672,542	1,691,501	1,653,537	1,695,491	1,713,667
2. 医業外費用		32,087	36,079	36,025	34,030	33,784	32,748
(1) 支払利息		28,448	28,663	28,084	28,062	27,814	26,778
(2) その他		3,639	7,416	7,941	5,968	5,970	5,970
経常費用(B)		1,770,503	1,842,581	1,847,943	1,819,228	1,862,107	1,881,947
経常損益(A)-(B)(C)	21,112	129,603	141,911	13,985	17,263	5,738	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	0	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	21,112	129,603	141,911	13,985	17,263	5,738	
累積欠損金(G)	0	0	126,177	112,192	94,929	89,191	
不良債務	流動資産(ア)	1,022,365	856,167	743,241	769,140	765,675	809,664
	流動負債(イ)	311,773	170,414	76,216	64,888	70,552	70,552
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	710,592	685,753	667,025	704,252	695,123	739,112	
単年度資金不足額(カ)	83,217	24,839	18,728	37,227	9,129	43,989	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	98.8	93.0	92.3	100.8	100.9	100.3	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医業収支比率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$	88.9	86.4	85.3	94.3	94.1	93.5	
職員給与と費用対医業収益比率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(ア)} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病床利用率	78.1	78.6	77.8	78.4	78.9	79.4	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	新潟県上越市 (上越地域医療センター病院)
--------------	--------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	26,700	0	78,000	10,300	30,000	40,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	214,977	23,723	63,280	63,281	67,239	67,709
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	63,835	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	241,677	87,558	141,280	73,581	97,239	107,709
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)}(A)	241,677	87,558	141,280	73,581	97,239	107,709	
支 出	1. 建設改良費	227,427	81,800	80,640	10,374	30,000	40,000
	2. 企業債償還金	50,204	39,758	99,115	94,580	106,407	107,029
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	277,631	121,558	179,755	104,954	136,407	147,029
差引不足額(B) - (A)(C)	35,954	34,000	38,475	31,373	39,168	39,320	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	35,954	34,000	38,475	31,373	39,168	39,320
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計(D)	35,954	34,000	38,475	31,373	39,168	39,320	
補てん財源不足額(C) - (D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(54,428)	(51,814)	(55,744)	(55,884)	(55,884)	(55,884)
	150,303	144,584	154,141	146,434	153,588	152,892
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	31,572	23,723	63,280	63,281	67,239	67,709
合計	(54,428)	(51,814)	(55,744)	(55,884)	(55,884)	(55,884)
	181,875	168,307	217,421	209,715	220,827	220,601

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。